高田地区　土地区画整理事業による道路の変更

土地区画整理事業に伴い、図のとおり道路の供用等を行います。（一部暫定整備での供用になります。）

◆問い合わせ先…市街地整備課区画整理係（内線442）

- ９月29日…①1号橋の供用開始、②南幹線（高校グラウンド付近）の供用延伸、③西幹線の供用開始
- ９月30日…④交通広場（陸前高田駅前）の供用開始
- 10月29日…⑤3号橋の供用開始
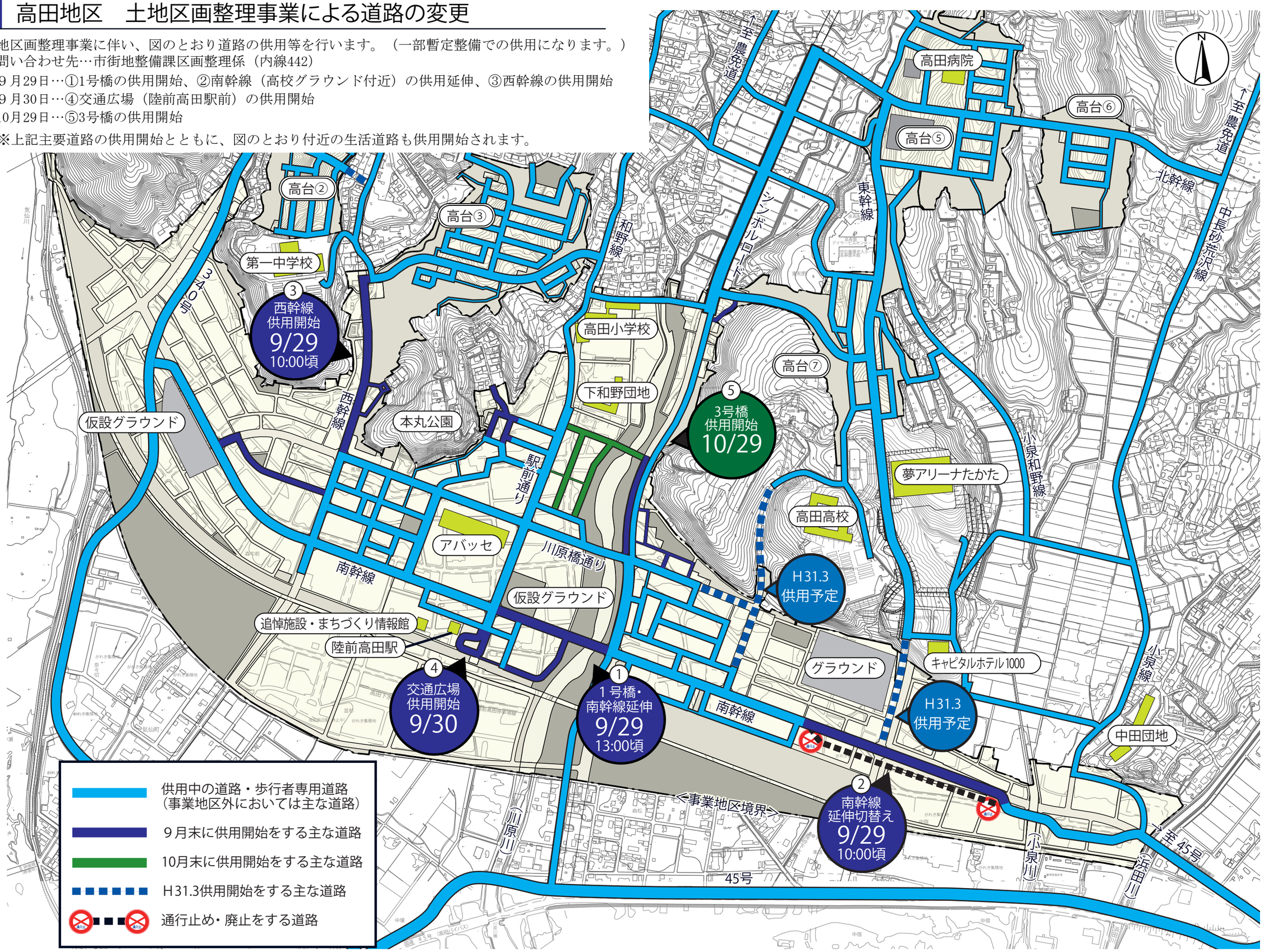
※上記主要道路の供用開始とともに、図のとおり付近の生活道路も供用開始されます。